

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年2月24日

上富良野町議会議長 西村昭教様

総務産建常任委員長 岡本康裕

記

調査事件名 6次産業化の取り組みについて
商工振興について

1 調査の経過

本委員会は、平成25年第4回定例会において、本委員会の閉会中の継続調査に付託された所管事務調査について、平成25年10月から13回の委員会を開催し、「6次産業化の取り組みについて」及び「商工振興について」の中から、「空き店舗対策等の取り組みについて」「ご当地キャラクターの活用について」を調査課題とし、現状把握とともに先進市町村行政調査なども行った。

2 6次産業化の取り組みについて

(1) 6次産業化（国における制度）

6次産業化の狙いは、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出であり、6次産業化に関する施策の展開と併せ、地域の農林水産物の利用促進（地産地消）に関する施策を総合的に推進することで、農林漁業等の振興と食料自給率の向上等に寄与することを目的としている。（関係法令：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（俗称「6次産業化・地産地消法」））

国の補助や融資、特例措置等を受けるためには、事業者が加工・販売を一体的に行う事業活動に関する総合化事業計画を策定し、農林水産大臣の認定を受けなければならない。

全国の認定件数は、1,982件、そのうち農畜産物関係が1,755件となっており、ほとんどが農業関係である。中でも北海道は認定件数が111件と全国都道府県で第1位となっており、積極的に制度を活用している状況がうかがえる。事業内容では、「加工・直売」が68.3%、「加工」が20.9%となっている。（農林水産省 平成26年12月5日時点）

(2) 上富良野町の現状（町産業振興課）

上富良野町においては、平成23年に東中地区の（有）多田農園、平成24年に静修地区の（有）興農社が国の6次産業化の総合化計画認定を受けている。そのほかにも加工・レストラン・直売などの取り組みがなされてきている。（表1参照）

(3) まとめ

今回の調査において、国の制度を受けて6次産業化に取り組むためには、制度理解と計画の策定、1次・2次・3次産業の連携を構築するための調整などの課題が見えてきた。これらの課題をクリアして、6次産業化の制度を活用するためには本来の業務以外にも多大な時間と労力が必要となり、6次産業化に取り組む意欲を持つ農業者がその意欲を失う旨の意見も浮かび上がった。町の担当課に事務的なアドバイスをできる担当部署を設置し、まずは多くの農業者が6次産業化に取り組みやすい環境を整えるサポートの必要性を強く感じた。

次に、現在6次産業化の事業を実践している事業者に対してのサポートも重要と考えられる。パッケージのデザインや販路の拡大、また、意欲のある農業者のみでの発想だけではなく、製造・加工・流通等、商工業者や大学・研究機関とのコラボレートが非常に大切であり、町が両者の橋渡しをする仕組みがあれば一層農業者の6次産業化に対する参画意欲を刺激し、また製品の付加価値を上げるものと考えられる。

更には、6次産業化により広く販路を求めると同時に、地産地消の視点も重要であり、まちづくりを行っていくうえで、町民が集い地場産品を気軽に購入できるような施設も視野に入れて考えていく必要がある。

全国の認定数などからも、上富良野町の規模で2事例が既に認定されていること、他の様々な事例などから、上富良野町の農業者の6次産業化に対する積極的な姿勢がうかがわれた。今後とも業種の垣根を越えて1次・2次・3次産業の連携・融合と行政等のサポートの充実が図られ、より多くの農業者が多様な方法で、町内外に商品を販売・発信していくことを期待したい。

表1 上富良野町の6次産業化取り組み事例

取組主体	取り組みの内容
(有) 多田農園	<ul style="list-style-type: none"> ○無農薬、減農薬野菜の各種加工品の製造・販売 ・平成11年農業法人設立。食品衛生法・旅館業営業等許認可。 ・平成12年「にんじん工房」開設。ジュース・ピクルス・酢ドリンク・野菜入りおやき製造。 ・平成23年6次産業化総合化計画認定。ぶどう栽培・ワイン製造・販売。 ・その他、ペンション「田舎倶楽部」修学旅行生等農業体験受入。
(有) 興農社	<ul style="list-style-type: none"> ○自家製小麦を用いたパン、乾麺の製造・販売 ・平成14年農業法人設立。 ・平成24年6次産業化総合化計画認定。はるゆたか・きたほなみを道内製麺所で製粉し、うどん・ひやむぎ・パスタ・ラーメン等の製造販売。 ・ネット直売、富良野マルシェでの販売、小麦粉の町内菓子店等への出荷。
四釜農園	<ul style="list-style-type: none"> ○ミニトマトを用いたジュースの製造 ・平成24年中山間集落協議会補助により加工場設置。 ・ミニトマトの「ラブリーさくら」を100%使用した「四釜さんちのトマトジュース」をネット・店舗販売。
ファームレストラン あぜ道より道	<ul style="list-style-type: none"> ○地場農畜産物を使用したレストランの経営 ・農業女性グループ「旬ちゃん」5名で農産物直売。 ・平成19年ファームレストラン運営。 ・自家製野菜のカレー・ポトフ・サラダなど提供のほか農産物直売。
かみふらの軽トラ市 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○町内における直売の取り組み（軽トラ市） ・上富良野地域活性化協議会が都市農村共生・対流総合対策交付金を受け、生産者8件により、郵便局横広場で開始され、現在はその他数か所でも実施されるようになっている。（7～10月） ・年末加工品セット（多田農園・興農社・四釜農園）のきっかけとなる。
かみふらの十勝岳 観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ○町内における直売の取り組み（見晴台野菜直売所） ・平成24年上川農業改良普及センター富良野支所の普及活動により、富原・島津地区の直売グループ「とみしまアグリ」が主に出荷。 ・販売は観光協会、出品者を広く募集し、6～9月実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○上富良野地域活性化協議会事業 ・都市農村共生・対流総合対策交付金を受け、農業体験等の教育ファーム、フットパス事業への食材提供、障がい者の農作業受入、雪室を活用した越冬野菜の活用試験等。

3 空き店舗対策等の取り組みについて

(1) 上富良野町の現状

町はこれまでも、中心市街地・商店街の活性化、空き店舗対策などに取り組み、空き店舗を活用したコミュニティプラザ中茶屋の運営や商業振興条例に基づく店舗の店内改装・トイレ・駐車場・休憩場所の整備などが図られてきた。

その中で、平成25年度から新規事業等支援事業が開始され、その内容は、設備投資・運転資金・人材育成経費の事業費補助金として対象経費の1/2、上限150万円、賃金等への雇用奨励金として上限50万円、店舗等の賃借料の家賃補助金として対象経費の1/2、上限5万円×12月の補助となっている。

実績は、平成25年度は2件で、357万9千円。平成26年度は1件で50万円。合計3件で407万9千円となっている。(平成27年1月現在)

表2 新規開業等支援事業補助実績 (千円)

事業内容	酒場・ビアホール		産業廃棄物 収集運搬業		カラオケボックス		合計	
	認定年月日	H25. 12. 17	H26. 2. 26	H25. 12. 30				
種別	開業		事業展開		事業展開			
交付年度	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
事業補助	1,500		579		1,500		3,579	
雇用奨励						500		500
家賃補助								
計	1,500		579		1,500	500	3,579	500
合計	1,500		579		2,000		4,079	

(2) まとめ

空き店舗に関しては、平成22年度に緊急雇用創出推進事業により商店街空き店舗及び商店街現況調査事業を実施し、詳細な調査が行われている。その内容としては「商店は廃業したが、店舗兼住宅に居住しているため店舗として貸し出すことは不向き。」または、「家主が店舗としての貸し出しはしない。」との意向が多かった。これらのことから、店舗兼住宅として貸すことができるよう、廃業した家族の引越し先を確保するような住居対策、安心して賃貸できるような仲介制度の創設、賃貸でなく土地と建物を一括して売却できるような環境づくり、不在地主・家主の調査及び交渉などが大きな課題であり、早急な対応が必要と考えられる。

新規開業等支援事業補助は3件で活用され、新規開業や事業拡大の実績をあげ、大変有効な制度であると考えられる。今後ともより使いやすいものとなるよう、制度の見直しを図りながら根気よく長期間にわたって事業を継続し、今まで以上に周知の徹底や新規開業へのサポートの充実を図り、一つでも多くの店舗を増やしていくことが望ましいと考えられる。

制度の見直しについては、飲食関係の店などで、同一の店舗を昼と夜で違う経営者がシェアすることでコスト削減するという営業形態への対応、屋台やバル（飲み物と

軽食を提供する、食堂とバーが一緒になったような飲食店。)といった形態にも対応できる制度の拡充があれば、より幅の広い活用ができ、使いやすい制度になるのではないか。

また、最初から店を始めるにはハードルが高いという方に対しては、試行という形でできる、チャレンジショップのような、期限を設けて営業できる制度の創設も考えられる。

空き店舗対策に限らず、商工振興全般に関して、事業者と商工会・行政が一層の連携を密にとりながら、方策を研究し実践されることを切に望むものである。

4 ご当地キャラクターの活用について

(1) 上富良野町の現状

平成24年に策定された上富良野町観光振興計画に伴い、平成19年頃からブームとなっていた「ご当地キャラ」を制作し、上富良野町の魅力をPRするため、平成25年7月28日に「らべとん」が誕生した。制作の過程では、投票と選考委員によるキャラクターデザインの選考や、名前の公募なども行われた。制作及び利用については、かみふらの十勝岳観光協会（以下「観光協会」という）が行っている。

利用方法には、イベント等への着ぐるみ出演、各種紙面・商品パッケージ等へのキャラクターデザインの使用の2種類があり、これまでの利用実績は、平成25年度はテレビ・町内外のイベント等出演17回、町広報誌・名刺・ぬいぐるみなどキャラクターの使用15件、平成26年度は出演8回（8月末現在）、キャラクター使用11件（9月現在）となっている。

平成25年度には「ゆるキャラグランプリ」にエントリーし、1,580体中、1,031位の成績であったが、平成26年度はエントリーしていない。

着ぐるみの中に入る担当者については、観光協会及び役場職員が兼務で担っており、専任の担当者は配置されていない。

(2) まとめ

ご当地キャラクターとして町民の参画において誕生した「らべとん」ではあるが、町内の観光名所や各産業・土産・飲食・イベント等を含め日常生活を、人格を持たせたうえで「らべとん」目線で幅広く情報発信することが必要である。

永遠の17歳の女の子というキャラクター設定であり、着ぐるみを女性用にサイズダウンして作り直すという問題はあるが、着ぐるみに入るのも女性のほうがより女性らしい所作ができるのではないか。先進市町村行政調査で見られた茨城町の事例のように、緊急雇用対策等で女性の専任職員を雇用し、「らべとん」が観光協会の職員として、日常的な活動を町内のみならず全国に向けて積極的にPRすることも一つの方策と考える。

また、キャラクターグッズの作成・充実も今後の大きな課題であり、観光協会でのグッズ製作のほか、地域の事業者が活用しやすい方策を検討していく必要がある。

四季彩まつりや雪まつりなどで、「らべとん」に集まる子ども達の笑顔が、ご当地キャラクターがいることの喜びを表しており、末永く町とともに「らべとん」が成長

していくことを期待している。

5 調査の経過

調査月日	調査の内容
H25. 10. 10	・閉会中の継続調査課題を選考し、「6次産業化の取り組みについて」「商工振興について」として定例会に申し出ることとする。
H25. 12. 3	・6次産業化の取り組みについて、産業振興課長より「国の制度等」「上富良野町の現状」について説明を受ける。
H25. 12. 11	・平成25年第4回定例会で、閉会中の継続調査の申し出を行い、課題を「6次産業化について」「商工振興について」に決定する。
H26. 2. 25	・閉会中の継続調査の進め方について協議
H26. 6. 10	・先進市町村行政調査の調査市町村の選考 ・「商工振興について」のうち、課題の絞り込みを行い「空き店舗等の活用」「キャラクターの活用」とする。
H26. 8. 11	・先進市町村の行政調査市町村の決定
H26. 9. 8	・先進市町村行政調査の日程・調査先について確認
H26. 9. 26	・新規開業等支援事業、ご当地キャラクター「らべとん」の活用について、担当者から上富良野町の現状について聞き取り調査
H26. 10. 14 ～10. 17	・先進市町村行政調査 ・調査先：栃木県茂木町、茨城県茨城町、千葉県横芝光町
H26. 10. 23	・先進市町村行政調査報告書について協議
H26. 11. 21	・先進市町村行政調査報告書一次原稿校正
H26. 11. 25	・6次産業化の取り組みについて、多田農園視察・研修
H26. 12. 2	・先進市町村行政調査報告書最終確認
H26. 12. 11	・平成26年第4回定例会で、先進市町村行政調査報告
H27. 2. 12	・所管事務調査報告書一次校正
H27. 2. 24	・所管事務調査報告書最終確認